

令和4年9月5日
 保 育 部
 保 育 課
 保育認定・調整課
 保育運営・整備支援課

保育施設等へのエネルギー価格・物価高騰等対策について

1. 主旨

内閣府が示した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱い」において、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が創設されたことを踏まえ、コロナ禍における食材料費・電気・ガス等物価の高騰の影響を受けた保育施設への負担軽減を図るため、区内保育施設に対する補助等を実施するための必要経費を補正予算に計上する。

2. 区内保育施設等に対する補助実施内容

(1) 対象および補助内訳

区内保育施設及び事業（区立保育園除く）

種別	施設数	給食費	光熱費
私立保育園 (一時預かり含む)	201	75,219千円	62,267千円
私立認定こども園 (一時預かり含む)	6	6,021千円	5,000千円
新制度幼稚園	4	給食なし	720千円
小規模保育事業	18	1,577千円	1,314千円
家庭的保育事業	10	270千円	225千円
事業所内保育事業 (地域枠)	1	76千円	63千円
保育室	1	211千円	176千円
保育ママ	6	給食なし	108千円
認証保育所	37	6,275千円	5,229千円
一時預かり事業 (単独型)	2	給食なし	90千円
病児保育事業	11	給食なし	374千円
合計	297	89,649千円	75,566千円

※保育施設を持たない居宅訪問型保育事業（2事業者）については、高齢・障害福祉サービス事業（訪問系事業所）と同様に日用品等に対し、年額25,000円を補助し、補正予算計上はせず、当初予算にて対応する。

(2) 補助内容

①給食費（6ヵ月分）

児童1人月額900円 月初在籍児童分

※主食費3,000円及び副食費4,500円計7,500円の12%相当（区立保育園の賄費の上昇率）

②光熱費（12ヵ月分）

児童1人年額4,500円 令和4年4月1日現在の定員数分

※令和3年度区立保育園の電気・ガス年間支払額（水道は除く）から児童1人当たりの年間額を割り出し、消費者物価指上昇率（21%相当）から上昇分の金額を算定

(3) 実施時期

10月以降順次

3. 区立保育園および複合施設内の私立保育園における各経費の物価高騰への対応

(1) 賄費（区立保育園のみ）

令和3年11月と令和4年5月の児童一人当たりの1食分の食費の上昇率（12%相当）を見込み、必要経費を補正予算に計上する。

(2) 光熱費

令和3年4月・5月と令和4年4月・5月の電気・ガスの実績を比較し、両月の上昇率を踏まえ、令和5年3月までの使用額を見込み、必要経費を補正予算に計上する。

4. 所要経費

(1) 歳出予算 254,542千円

<内訳>

①区内保育施設等の補助（給食費）	89,649千円
②区内保育施設等の補助（光熱費）	75,566千円
③区立保育園の賄費	26,012千円
④区立保育園および複合施設内私立保育園の光熱費	63,315千円

(2) 歳入予算 ①②（病児保育事業を除く）については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（10/10）を充当する。

5. 今後のスケジュール（予定）

令和4年9月 第3回区議会定例会に補正予算を計上
施設への周知